

令和3年度第6回

東京都私立学校審議会（第809回）

令和3年11月22日（月）

都庁第一本庁舎33階 特別会議室N6

午後 3 時00分開会

○近藤会長 それでは、ただいまから、令和3年度第6回「東京都私立学校審議会」を対面で開催いたします。皆さん、お久しぶりです。お元気で何よりです。

初めに、本日の出席委員について、事務局から報告を願います。

○私学行政課長 本日の出席委員は、委員20名のうち16名でございます。開会定足数は11名でございますので、本審議会が有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、当審議会運営細則第6条により、本会は有効に成立しております。

なお、当審議会運営細則第8条により、審議会は原則として公開としておりますが、認可に関する議案の審議については非公開となります。

それでは、本日の議案の審議に入らせていただきます。

まず、今回の新たな諮問について、事務局から説明願います。

○私学部長 本日、諮問させていただきます案件は、お手元に配付してございます2件でございます。

それでは、諮問文を朗読させていただきます。

私立学校法第8条第1項の規定により、下記事案について、貴審議会の意見を求める。

令和3年11月22日付、東京都知事名。

記、1、東海大学附属望星高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について、渋谷区、ほか1件。

以上でございます。

詳細につきましては、担当職員からそれぞれ説明をさせていただきます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○近藤会長 本日の議案は、ただいま説明のありました新たに諮問される案件2件でございます。

各案件につきまして、部会の審議状況を事務局から報告願います。

○私学行政課長 本日議題となっております議案のうち、次回に継続いたしますものを除く議案第1号につきましては、部会におきまして了承されておりますことをご報告申し上げます。

○近藤会長 それでは、今回新たに諮問されている案件について、順次、審議することといたします。

初めに、小中高校関係の案件でございます。

議案第1号は、高等学校の通信制課程に係る学則変更認可でございます。

事務局より説明願います。

○議案担当者 それでは、議案第1号についてご説明いたします。

これは学校法人東海大学が設置しております、東海大学付属望星高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可です。

学校の名称、設置者名、位置、通信教育実施区域及び課程、修業年限、収容定員につきましては、それぞれ要項1から5に記載のとおりです。

変更の理由ですが、要項6をご覧ください。

1点目として、高等学校学習指導要領改訂に伴い、教育課程を変更いたします。

2点目として、生徒の負担軽減を目的とし、技能教育施設における授業料を変更いたします。

変更の時期については、要項7に記載のとおり、令和4年4月1日を予定しております。

次に、変更の内容ですが、要項8の別紙「学則比較対照表」をご覧ください。学則第10条の別表「教育課程表」につきまして、本校及び技能連携に関わるものを変更します。

具体的には、別紙「教育課程新旧比較対照表」をご覧ください。本校については「教育課程表（1）」、技能連携に関わるものについては「教育課程表（2）」でございます。なお、技能連携とは、都道府県教育委員会が指定する技能教育のための施設での学習を、高等学校の教科の一部の履修とみなすことができる制度のことです。

次の変更点についてご説明いたします。別紙「学則比較対照表」にお戻りください。学則第26条に定める授業料につきまして、技能教育施設（通信方式）に係る授業料を月額6,000円から月額4,000円に変更いたします。

変更点については以上でございます。

要項にお戻りいただきまして、備考欄には、設置認可年月日並びに本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日を記載してありますので、ご参照ください。

以上で議案第1号についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○近藤会長 ありがとうございます。

何かご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

(首肯する委員あり)

○近藤会長 それでは、議案第1号につきましては、その認可を適当と認める旨、答申いたします。

次に、今回諮問のみで、継続審議とする案件でございます。

議案第2号は専修学校の設置認可でございます。

議案第2号は第1部会の所管でございますので、部会の委員の皆様には部会調査をお願いいたします。

以上で、本日の案件についての審議を終了いたします。

最後に、審議会日程についてでございます。

次回、12月の開催日は、20日月曜日を予定しております。

会場は、開催案内にて改めて事務局から通知させていただきます。

それでは、これもちまして、本日の東京都私立学校審議会を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後3時16分閉会